

堀口基金「がんばる若者支援事業」令和7年度生募集要項

1 募集期間

令和6年7月25日（木）から8月20日（火）まで

2 支援対象人数

3名程度

3 支援対象となる要件

- ① 現在、高校生又は浪人生で、令和7年度に新たに大学等(※)に進学する予定の者。
※「大学等」……大学又は専修学校で4年以上の修学年限を有するものをいう。
- ② 佐渡市に本籍又は住所を有する者であること。
- ③ 誠実な人柄で学業に優れ(※)、健康であること。

※「学業に優れ」……高等学校3カ年の成績が原則3.8以上であること。

- ④ 将来の志を堅持し、そのための努力を惜しまない者であること。
※自らの将来の夢や目標を高く持ち、その実現に向けた進路に沿って、情熱を注いで邁進する者であること。ひいては広く社会で活躍・貢献し、佐渡市勢の発展に寄与する人材となることを期待するものであり、このような若者に対して支援するのが本事業の趣旨です。

4 提出書類及び提出先

募集期間中に、下記①②③を佐渡市教育委員会教育総務課まで直接持参、または郵送(必着)で提出してください。

- ① 堀口基金受給資格認定申請書(様式第1号)
記入要領を参考にしてください。
- ② 高等学校3カ年の成績証明書(本人開封無効)
申請時点で証明を受けられるものとします。
- ③ 高等学校長の推薦書(本人開封無効)
浪人生の場合は、不要です。

【提出先】

〒952-8501 佐渡市両津湊198番地
佐渡市教育委員会 教育総務課 学事係

5 審査

申請者を対象に論文審査(1次選考)を行います。論文審査に合格した者を対象に面接審査(2次選考)を行います。面接審査合格者であって、堀口基金受給資格認定申請書(様式第1号)に記載の志望校に入学が決定した者を対象に最終審査(3次選考)を行います。

なお、申請書類提出後に志望校及び学部学科を変更した場合は、受給資格の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

【審査スケジュール（予定）】

- 論文審査（1次選考）・・・令和6年9月1日（日）
- 論文審査可否通知・・・令和6年10月上旬
- 面接審査（2次選考）・・・令和6年10月20日（日）
- 面接審査可否通知・・・令和6年11月上旬
- 最終審査（3次選考）・・・令和7年3月下旬
- 最終審査可否通知・・・令和7年3月下旬

6 受給資格の認定

次に掲げる要件をすべて満たす者の中から、市長が受給資格者を認定します。

- ① 上記3（支援対象となる要件）の要件を満たす者であること。
- ② 上記5（審査）で最終審査に合格した者であること。
- ③ 志望した大学等に令和7年4月の入学が決定した者であること。
認定は令和7年4月の予定です。

7 交付申請書の提出

上記6の受給資格者と認定された者は、別に定める様式により交付申請書と学生証の写し又は在学証明書を佐渡市教育委員会教育総務課に提出することが必要です。

8 支援金の交付決定及び交付

上記7の交付申請書の提出があった場合においては、資格認定時の状況に特別の変更がないことを確認のうえ、支援金の交付決定及び交付を行います。

「堀口基金 がんばる若者支援事業」とは？

佐渡市では、平成19年12月に旧小木町出身の堀口智顕様から、「志を持って頑張る若者に支援してほしい。」と1億円のご寄附を受け、堀口基金を設置しました。この基金を活用した「がんばる若者支援事業」により、佐渡から有為な人材を輩出することを目指し、支援しています。

支援決定者には、入学支援金として50万円以内、月額支援金として8万円以内（医学部医学科進学者には、入学支援金として200万円以内、月額支援金として20万円以内）で支援します。ただし、支援金の額は毎年度、社会情勢等により予算の範囲内で決定します。

支援金は返還不要（他の奨学金制度との併用も可能）ですが、支援期間中は報告書を毎月提出することが必要です。

支援金を受けることは佐渡に戻ることを義務づけるものではありませんが、事業の趣旨を理解して佐渡市勢の発展に寄与するよう努めなければなりません。佐渡を思い、間接的であっても佐渡に貢献する姿勢を保ち続けることを求めています。

来春進学する皆さん、佐渡や日本、世界を舞台に何をを目指すのか、あなたの夢をぜひお聞かせください！

【問合せ先】

佐渡市教育委員会教育総務課 学事係

TEL：0259-58-7353 Fax:0259-58-7352